第1回下野市公共施設マネジメント検討委員会 会議録

日 時 平成27年10月19日(月)午前10時00分~12時00分

場 所 国分寺公民館 I T 研修室

出席委員 三橋伸夫委員、五月女洪委員、高橋佳枝委員、有野一夫委員、梅山博行委員、 九鬼真澄委員、中川賢一委員、滝澤芳夫委員、根本典夫委員、鈴井祐孝委員

欠席委員 渡辺欣宥委員、海老原正知委員

出席者 板橋副市長

事 務 局 落合総合政策部長、星野総合政策課長、長塚課長補佐、伊澤主査 ハ千代エンジニヤリング (株) 3名

傍聴者 なし

〇次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員長選任
- 5 委員長あいさつ
- 6 職務代理者指名
- 7 議事
- (1)会議等の公開について(協議事項)
- (2) 公共施設マネジメントについて (説明事項)
- (3) 下野市公共施設白書について (説明事項)
- (4) 市民アンケートの実施について (説明事項)
- (5) 下野市公共施設マネジメント基本方針(案)について(協議事項)
- (6) その他
- 8 閉会

〇開会

(事務局) ただいまより第1回下野市公共施設マネジメント検討委員会を開会する。

〇委嘱状交付

(事務局) はじめに板橋副市長からの委嘱状の交付を行う。 <委嘱状交付>

〇市長あいさつ

(事務局) 開会にあたり板橋副市長からごあいさつ申し上げる。

(板橋副市長) 皆様こんにちは。

本来ならば市長が出席してご挨拶申し上げるところだが、公務の都合により 私からご挨拶申し上げる。委員の皆様には下野市公共マネジメント検討委員 会ということで、大変お忙しい中出席をいただいた。只今、市長に代わって 委嘱状を交付させていただいたが、下野市の公共施設の現状と今後のあり方 ということで、大変重要な検討委員会の任務をお引き受けいただいて、大変 ありがたい。現在日本は、高度成長期に一斉に建設された公共施設の老朽化 が進んで、記憶に新しいところでは、笹子トンネル天井崩落事故のような大 変悲惨な事故も起こっている。公共施設の老朽化対策は全国的に喫緊の課題 となっているが、一方では少子高齢化によって社会保障にかかる経費は毎年 急速に増加しており、公共施設の適正な維持管理や更新が今後増々困難にな る状況も予想される。こうしたことから総務省では昨年の4月に将来を見据 えた公共施設の総合的、かつ計画的な取組を進めなさいということで、全て の自治体に対して、公共施設等総合管理計画を設定することが義務付けられ た。下野市においても、平成26年度から平成28年度までの3か年、公共施設 に関する基本方針等の策定を行う。昨年度、道路等のインフラを含めた市が 保有する全ての公共施設を対象に、現況調査を行い、先月末皆様にお配りし た下野市公共施設白書という形でまとめさせていただいた。白書の内容につ いては、この後説明があるが、見えてきた課題等を整理して今年度と来年度 をかけて公共施設に関する基本方針等について皆様と一緒に考えてまいり たいと考えている。方針の内容については施設の維持管理や改修更新等に関 する基本的なルール、それと経費の節減目標といった、今後の公共施設のあ り方に関する大変重要なテーマとなっている。しっかりと将来を見据えた実 行力のある計画としたいと思うので、委員の皆様の絶大なお力添えをいただ きたいと思う。これから一層冷え込みが増すが、委員の皆様においては健康 に十分留意していただいて、ますますご活躍されることをお祈りして、簡単 ではあるが、挨拶とさせていただく。

〇委員長選任

(事務局) 板橋副市長を仮議長として会長の選任をお願いする。

(板橋副市長) 委員長は委員の互選となっているが、委員の皆様のご意見をお願いする。

(鈴井委員) 三橋委員にお願いしたい。

(板橋副市長) 三橋委員の推薦があったが、委員の皆様いかがか。

(委員) <異議なし>

(板橋副市長) それでは三橋委員に会長をお願いする。

○委員長あいさつ

(事務局) ここで委員長からごあいさつをいただきたい。

(三橋委員長) 皆さん初めまして、こんにちは。

ただいま下野市公共施設マネジメント検討委員会、委員長に選任された三橋 である。板橋副市長のご挨拶にもあったように、少子高齢化でこれから状況 がますます厳しくなってくる。これは同じく全国でも行われているが、人口 ビジョンをつくって将来的に少子化を食い止め、人口減に対応していくため の活力ある地域をつくるという創生総合戦略の検討が行われており、それと 公共施設マネジメント検討委員会は対になっているのではないか。創生総合 戦略というのは、働く場所を確保したり、子育てや、お年寄りが快適に過ご せるといったような、人が減らないよう地域をどうするかということで色々 な公共投資を検討していくものである。一方財政的に見た場合、医療費とか 高齢者福祉費用もどんどん増加することが懸念されるし、国が言い出す前か ら先行的に問題が表れているところは、公共施設マネジメントをかなり早く 取り組まれて、実際市民参加で公共施設をどうするのかという議論は盛んに 行われてきた。いわば創生総合戦略が攻めの政策、公共施設マネジメントは 守りの政策である。両方がないと、財政破たんをしてしまう可能性があるし、 かといって財政面で締め付けを強めてしまうと、人口減が止まらなくなり、 活力のある地域を維持できなくなってしまう。両者一体的に進めていかなけ ればならない。それぞれの計画ビジョンは期間が長くて、2050年などである。 この計画は30年だが、いずれにしろ一世代にわたる取組が必要だということ で、大変重要な会議だと認識している。委員の皆様方におかれても、膨大な 資料を慎重に審議をいただいて、よりよい方針を定めてまいりたいと思うの で、よろしくお願いしたい。

〇職務代理者指名

(事務局) 続いて検討委員会条例に基づき、委員長職務代理者の指名を三橋委員長にお願いしたい。

(三橋委員長) 職務代理者として、高橋佳枝委員にお願いしたいと思う。

(高橋委員) 微力ながら、務めさせていただく。

(事務局) 議事に入る前に委員の皆様の自己紹介をお願いしたい。

<委員、事務局職員、八千代エンジニヤリング担当職員の自己紹介>

(事務局) 副市長は公務によりここで退席させていただく。

〇議事

(三橋委員長) 本日は初回ということもあり、公共施設マネジメントに関する共通認識を図る必要があるため、事務局の説明が長くなると思うが、ご協力をお願いしたい。

(1)会議等の公開について

(三橋委員長) 議題1について事務局より説明をお願いする。

(事務局) 会議録の公開について説明(資料1)

- 〇会議は原則公開とする。
- ○傍聴を認めることとする。
- 〇会議の全部又は一部を公開しないことができる。この場合、会議の非公開の決定は、委員長が会議に諮って行う。
- ○会議終了後、事務局において会議録を作成する。
- ○委員長は、毎回の会議において会議録署名人2名を指名する。
- 〇会議録・会議資料は会議終了後、市ホームページにて公開、総合政策課で閲覧する。
- (三橋委員長) 市の基本条例にならうと審議会は基本公開である。個人情報を扱う場合は別 途協議が必要だが、この委員会についても原則公開でよいか。

(委員) <異議なし>

(三橋委員長) それでは、公開ということで進めさせていただくこととする。本日の会議録 署名人は名簿順で五月女委員と高橋委員にお願いする。

(2) 公共施設マネジメントについて

(三橋委員長) 続いて議題2について事務局から説明をお願いする。

(事務局) 公共施設マネジメントについてについて説明(資料2)

○資料2「公共施設マネジメントについて」に基づき説明。

〇全国的に「都市化の進展に伴って建設された施設が一斉に老朽化」することにより、一般的に、大規模改修の目安となる築30年、建て替えの目安となる築60年を経過する施設が同時期に集中し、多額の財政負担が見込まれる。

〇「少子高齢化による人口構成の質的変化」により、必要とされる施設の変化が予想される。

〇本市では、「普通交付税の合併算定替の終了」、3町合併による特例措置の終了により、 交付税が減額になり、約10億円の減収が見込まれている。

〇「3町合併により同様の機能を持った施設がある」ことから、「施設老朽化」「一般財源の減少」「投資余力の低下」「住民ニーズの変化」「多額の維持管理経費」などが課題となっている。

〇現状のままでは、財源不足により、施設の更新だけでなく、今ある公共施設を維持管理 していくことが困難になると見込まれる。

- 〇そのため、公共施設マネジメントの必要性として、将来的な人口・財政状況を見通し、 総合的かつ計画的に施設等の更新・統廃合・長寿命化を行い、財政負担を軽減・平準化 していくことが求められている。
- 〇これが、公共施設マネジメントであり、将来の公共施設のあるべき姿や、市としての方 針をまとめたものが、『公共施設マネジメント基本方針』になる。
- 〇国の動きは、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月 に、総務省が全ての地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請し た。
- 〇本市では、「公共施設マネジメント基本方針等」として策定する。

〇基本方針等策定後の取組並びに留意点について、基本方針等を踏まえ、各施設所管課に おいて、個別施設計画を作成していく。

(3) 下野市公共施設白書について

(三橋委員長) 続いて議題3について事務局から説明をお願いする。

(事務局) 下野市公共施設白書について説明(資料3)

〇「第1章 下野市の概況・特性」、「第2章 公共施設(ハコモノ)」、「第3章 都市 基盤施設(インフラ)」、「第4章 公共施設等に係る今後のマネジメントの推進方針」、 の4章 構成となっている。

OP. 7「Ⅲ、将来人口の見通し」

本市の人口は、平成25年度に対し、平成50年度には約6,600人減少すると推計され、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15歳~64歳)で減少傾向が続き、老年人口(65歳以上)においては増加傾向が続くと想定される。

OP. 10「3. 財政の見通し」

歳入は、市税収入の大幅な増加が見込めないなど自主財源の確保が厳しい状況にある中、 特に、普通交付税は、一本算定に伴う交付額の大幅な減額が想定されている。

歳出は、平成28年度以降、持続可能な財政運営をするため、投資的経費を縮減し、予算規模の平準化を見込んでいる。

OP. 18「3. 施設の老朽化の状況」

全施設の延床面積177,692 ㎡に対し、大規模改修の目安となる築30年を経過する建物は、延べ床面積の48.7%(86,529㎡)となっている。

新耐震設計基準施行以前に建築された施設は39施設となっており、うち20施設で耐震補強が未対応となっている。

OP. 123「1.4 課題」

南河内地区の課題としては、他の2地区と比べると施設が比較的新しい状態だが、小学校 は老朽化が進んでいる。公民館2館の貸室稼働率が低くなっている。

OP. 128「2.4 課題」

石橋地区の課題としては、小学校・公民館・コミュニティセンター・体育施設、公園について、築30年以上の施設が複数あり、石橋児童館の老朽化も進んでおり、コミュニティセンターの貸室稼働率が20%以下となっている。

OP. 133「3.4 課題」

国分寺地区の課題としては、小学校・公民館・コミュニティセンター・体育施設、公園について、築30年以上の施設が複数あり、コミュニティセンターの貸室稼働率が35.7%となっており、施設数が3地区の中で最も多くなっている。

OP. 134「IV. 公共施設の将来的な大規模改修・更新に係る見通し」

30年間の大規模改修・更新費は総額約387億円、年度平均約12.9億円が必要と試算している。

OP. 135「2. 将来推計(概算)の算定結果」

30年間の大規模改修・更新費は総額約387億円、年度平均12.9億円が必要と試算している。

OP. 138「表3-3 道路の整備概況(道路)」

橋りょう等の施設を含んだ道路の整備概況(道路)をまとめている。

OP. 141「(3) 老朽化状況」

橋りょうは、建設から60年以上経過しているものはない。ただし、20年後には約3割、30年後には約半数が60年以上経過する。

OP. 143「道路舗装」

優先的に大規模修繕の検討が必要と考えられる、ひび割れ率25%以上の延長割合は、全延 長に対し約3割程度となっている。

OP. 149「(2) 中長期的な経費(更新費用)の見通し」

標準的な耐用年数で一律に修繕又は更新を実施するとした場合、30年間で総額約442億円、 年平均約14.7億円と試算される。

OP. 150「1.6 施設の課題」

道路については、計画的な維持管理によるコスト縮減・平準化等が課題となる。

OP. 152「表3-10 主な管理施設の概要」

主な管理施設の概要 をまとめている。

OP. 155「(3) 老朽化の状況」

下水道の管路は、建設から50年以上経過しているものはない。ただし、30年後には全体の約半分程度が建設から50年以上経過することになる。

20年後には農業集落排水におけるクリーンセンターが、ほぼ全施設30年以上経過することになる。

OP. 167「(3) 中長期的な経費(更新費用)の見通し」

標準的な耐用年数で更新を実施するとした場合、30年間で総額約223億円、年平均約7.4億円と試算され、平成47年度に管路の更新時期が集中するため、年度あたり約28億円が必要と試算される。

OP. 168「2.6 施設の課題」

下水道については、計画的な維持管理によるコスト縮減・平準化等が課題となる。

OP. 169「3. 上水道」

主な管理施設の概要をまとめている。

OP. 172「(3) 老朽化状況」

上水道の管路は、建設から40年以上経過している延長は全体の1%(約7km)となっており、10年後も全体の1割程度に留まり、ただし、20年後には全体の約6割が建設から40年以上経過することになる。

〇建物施設は、10年後には全体の9割以上が30年以上経過することになる。

OP. 178「(4)中長期的な経費(更新費用)の見通し」

標準的な耐用年数で更新等を実施するとした場合、30年間で総額約187億円、年平均約6.2 億円と試算される。

〇平成37年度に管路の更新時期が集中するため、年度当たり約18億円が必要になると試算 される。

OP. 179「3.6 施設の課題」

計画的な維持管理によるコスト縮減・平準化等が課題となる。

〇P. 180「III. インフラ(都市基盤施設)の中長期的な経費(更新費用)の見通し」 道路・下水道・上水道施設を標準的な耐用年数で更新等を実施するとした場合、30年間で 総額約852億円、年平均約28.4億円と試算される。

OP. 181「第4章 公共施設等に係る今後のマネジメントの推進方針」「1. 公共施設全体(ハコモノ・インフラ)の中長期的な経費(更新費)の見通し」

総務省の更新費用試算ソフトによる試算の結果であるが、ハコモノ・インフラ全体に要する更新費用は、30年間で総額約1,239億円、年平均約41.3億円必要と試算される。

〇更新費用は、過去5年間(平成21~25年)の平均投資的経費約40.5億円(一般会計31億円(新庁舎建設費除く)、下水道6.5億円、上水道3億円)の約0.7~1.2倍となる。

〇ハコモノについては、平成27~36年度の10年間は大規模改修のみで、年平均約11億円、 平成29~36年度は年平均約8億円程度と試算され、平成37年度から20年間は、大規模改修 や更新に年平均約14億円必要と試算される。

〇インフラについては、道路にかかる経費は毎年一定以上経費が必要であり、上水道は36~47年度に更新経費が集中し、下水道はそれに続く形で46~56年度に更新経費が集中する。 〇P.182「3. 今後の取組の推進方針」

中長期的な視点による計画的な公共施設マネジメントの取組が必要である。

〇「3. 今後の取組の推進方針」

統廃合によるコスト削減、計画的な維持管理による施設の長寿命化など、基本方針の検討が重要となる。

OP. 183「図 4-2 今後の公共施設マネジメントの推進方針」

四角で囲んだ「公共施設マネジメントの推進目的」の下で、青色、点線で囲んだ、「H27・ 28年度策定予定:公共施設マネジメント基本方針等」が、2か年度で取り組む範囲となる。

(三橋委員長) 議題2・3について、委員から質問等があればお願いしたい。

(根本委員) 大変詳細な資料をつくっていただいて、今後の貴重な材料となる。いくつか 疑問点があって、公共施設のマネジメントということで、更新にかなりウエ イトがあると見受けられる。私のイメージではそれだけではなく、公共施設 の維持管理経費という場合には、光熱水費、維持管理の人件費も入るのでは ないか。平成32年に合併特例の交付税が10億円減る。その減る分を単に更新 費の削減だけで考えて良いのだろうか。光熱水費も含めて将来どれくらいか かるのか、それに対して10億円減らすことまで考えなければならないのでは ないか。年間10億円を減らす母体となる経費というのは、どういう経費なの かと。経費の範囲をクリアにしていただきたいのが 1 点。もう 1 つが、公共 施設の範囲。市道や市がつくった施設は入るが、その他県道、国道について 市が経費を出すということがあるのかどうか。国道に架かった橋、県道に架 かった橋の維持、補修に市がお金を出すということがあるならば、その経費 もここに含めて考えなければならないようになると。もう 1 点は、現在ある 公共施設をベースにしているが、今建設中でこれからオープンになるところ、

あるいは今総合計画で検討中の施設、これも当然この計画の中に入ってくるべきもので、その経費はどう扱うのか。それはここの検討会の検討課題でないのであれば、別のところでしっかり議論をしてほしい。

- (三橋委員長) 只今、根本委員から3点あった。1点目が、維持管理にかかる経費、改修・ 更新にかかるハード面の見積もりのようだけれど、人件費、ソフト部分はど うなのかという点が1つ。それから2点目が、公共施設がどこまで含まれる のか。場合によっては県や国が管理する、所有するものも含まれるのかどう か。3点目が現時点以降の新設部分についてはどうなのか。
- (事務局) 1点目は、公共施設マネジメントを進めるうえで、更新、建替えのハードの部分だけではなくて、光熱費、人件費等のソフト部分も範囲となる。計画的に維持管理費のコスト縮減、平準化の方針をこれからたてていくことになる。2点目、公共施設の範囲だが、白書の中で対象としている公共施設には市が所有している施設としている。3点目の今検討中の施設はどう取り扱うかということだが、対象施設については平成26年4月基準日で所有する施設としているので、今の段階で建設、検討が進められている施設については、基本方針等の見直し、または平成29年度からは施設を所管している部署で個別施設計画をつくるので、その中に盛り込まれていく。
- (根本委員) 質問の1番目は、更新、建替えのハードの部分だけではなく光熱水費、人件 費等のソフト分も検討の対象に入ってくると。2番目、県道の橋は白書の試 算では入っていないが、我々の検討の対象には入ってくるということか。
- (事務局) 先程の経費の範囲だが、今回は更新費用の計算はまとめて30年間という話をさせていただいた。今後施設の統廃合、長寿命化という中で検討をしていくわけだが、その中で維持管理についてのご意見から方針をたてることは可能だという意味合いで説明をしている。道路だが、県道、県のトンネル、橋梁も含めてそれぞれが管理をするところで、このような更新計画をたてていく。市で考える検討するところは市の道路、橋梁というものを検討していただくということになる。
- (根本委員) 私が言っているのは合併特例の交付税が10億円減るが、どこから10億円を削減するのか。県の橋にかけている市のお金はそもそもの母体の中にカウントするのか、しないのか。県道の橋のメンテナンスについて市が口を出すということを言っているのではなくて、県の橋の保全費用を市がどうしても出さなければいけないのなら出す。その分他の市の施設でカバーしないと10億円削減は達成できないのではないか。
- (事務局) 先程の10億円削減は合併特例の話である。平成28年度から平成32年度の間に、約10億円の交付税が減少する。5年間で10億円減少する。だから、一気に10億円の一般財源が減るわけではない。県道、国道については、それぞれが管理するところの計画を作るので、市が管理にあたって負担をしているわけではないので、そちらの検討は除いてよい。
- (根本委員) 3点目、これから作る施設については年間の維持管理費が増えると。増えた

部分も母数に入れて、そこから10億円減らすことをしていかなければいけないのではないか。どれだけ増えるのか明らかにならないと、今後30年の計画は作りずらい。これからつくる施設についても公共施設マネジメント基本方針の中に入るという認識でよいか。

(事務局) おっしゃる通りである。これからの施設、新庁舎もできるし、三王山、大松 山運動公園も大きな施設でお金もかかる施設が出てくるのは間違いない。ま だ今後維持管理経費が、どのくらいかかるのかというのは現時点では把握で きていないので、それについては平成26年4月1日現在で存在している施設 で、これくらい費用がかかると計算した状況である。今後そのような施設は 当然経費がかかってくるので、考慮をしていただきながらの基本方針、マネ ジメントも必要になるかと思う。

(根本委員) 了解した。

(鈴井委員) 個々の質問はたくさんあるので、別途事務局に提出する。例えば、ハコモノ の14、15にある公園はトイレしか記述されていない。しかし公園全体はどう するのか、ということはどこにも書かれていない。2つ目は、施設には入ら ないかもしれないが財政のことを考えると市の持っているオープンデータ の保守管理のコストをどうするのか、知的財産の保守管理を考えると気にな るところである。3つ目はお願いであるが、171あるハコモノ施設をざっと 見ると、学校は統廃合の問題が今後ある、子育て施設等我々は見たことがな いから、ピンとこない。だから見ていないものを見ておきたい。それと、市 道の1・2級の道路は走ってみたい。しかしこれを見ると将来計画ではずい ぶんある。これからこんなに道路を作るのかと、そのお金はどうするのかと。 そういうものも予定地を見てみたい。下水道がらみで農業集落排水は私は2 つくらいしかイメージに無いが、8か所ある。それと接続している上三川の 処理場も我々としては見ておきたい。それと書類の閲覧だが、施設の管理台 帳の不備がたくさんあると書いてあるが、下野市の道路修繕計画とか、橋梁 長寿命化修繕計画とか、今ある施設の管理台帳を一回閲覧してみたい。そう いうことを相対的にやらないと、こういったことは判断できないのではない

(事務局) 要望、ご意見承った。今の話だと、施設を希望者だけでも見学するということか。

(鈴井委員) そうしないと30年も責任を持てない。1,239億円もかかる。今の230億の予算は、6年後にはこれに全て使ってしまう。さらに新しい施設も増えてくる。 だから1回2時間くらいかけて見学をするとか、それくらいやらないと。

(事務局) 見学というのは改めて考えていなかった。管理台帳の状況や将来計画の詳細 は用意できていないので、施設の見学を含めて委員長と事務局と今後できる かどうか検討する。

(三橋委員長) 管理台帳の閲覧は。

(事務局) 取り寄せをしたり、将来の計画予定等借りてこられるものがあれば用意する。

(滝澤委員) 個別面談でもいい。団体で押しかけるのは難しいのではないか。

(鈴井委員) 所管の部署がいい。水道や下水など。

(根本委員) 基本方針策定後の個別実施計画だが、この資料でも担当課で、所管課でという言葉がよく出ている。今の縦割りを維持したままやっているのかと。機能と施設が完全に一対一だと、所管課というのは有り得るが、一つの施設の中に複数の機能が盛り込まれると、機能を所管する部課が異なってくることが当然想定される。そうした場合のメンテナンスの実施計画は、単に所管課に任せればいいというものではないと。機能別に計画を作るとか。結局は総合政策の方でコントロールしなければいけないのではないか。所管課に任せたままではいけないのではないか。これは基本方針をつくる過程の間でじっくりと検討していけばいいことだと思う。

(事務局) ご意見ごもっともなところがたくさんある。先程鈴井委員からもあったように、学校が今後の検討の中には大きなウエイトを占めてくると予想をしている。その場合、学校の所管をするのは教育委員会であって、学校適正化配置の検討もしていることも一つの事例としてある。そこの教育委員会で、地区のPTAの方や保護者の方などと検討している中へ我々の立場で入っていくことは、なかなか難しいということも想定しているので、中心になってもらうのが所管課で、個別計画などを策定するという方向で考えている。

(三橋委員長) 自治体行政の企画部門、下野市でいえば総合政策部、ここが縦割りの弊害をなくすべく、例えば計画にしても必ずそこを通って、チェックを受けるという仕組みがあれば。権限を強めるということにならない限り、このマネジメントをきちんと30年間チェックしていくというのは難しい面もあると思う。もう一つ、複合化というのがある。自治体によって、例えば小学校の教室が余ってきて、そこに高齢者の福祉施設をいれるというのがもう20年前から始まっていて、そうすると所管が教育委員会のほかに、福祉部門と連携してやっていかないといけないと。今の時点で統廃合、あるいは複合化を見通していくのはなかなか難しい。ただ、基本方針は、財政的な枠をはめていくということが重要だし、それを所管課それぞれに当てはめて個別の管理の中で、それをガイドラインにしていくと。これが今の時点で想定できるベターなものである。

(有野委員) 単純なことを聞くが、白書はプロの方が作成していると思うが、今後の課題 という部分でマネジメント基本方針をつくるのに、各課に意見を聞いたのか、 それとも単なるプロの調査に基づいて作成したのか聞きたい。それと下野市 は人口が6万人を超えたことがあるのか。

(事務局) 越えたことはある。

(有野委員) 文章では6万人を越えたとあるが、グラフの数字では越えていない。

(事務局) 人口の人数の出し方で、住民基本台帳、住基人口というものがある。それは 市民課で管理していて、下野市に住んでいる人数が6万数百人と出ている。 白書では、人口動態調査というものがある。国勢調査の数字に毎月の転入、 転出、死亡、出生、それをプラスマイナスしていったものが人口動態の人口である。今回のこの資料については人口動態から、国勢調査の数字、平成22年度の実態にプラスマイナスしているものがここで使われている。2つの分け方があるので、今回は人口動態調査の調査を使用したものである。それと白書を作るに当たって、関係各課から、意見というよりも使用の実態、各施設がどのように利用されているか、今ある現状の施設すべての担当者から意見をもらって、この白書にまとめたと。例えば国分寺公民館でいうと、どのくらいの頻度で使用されているか、といったことを国分寺公民館に協力を依頼し、データを集めて貸館率が低い、などといった結論を白書にまとめた。

(4) 市民アンケートの実施について

(三橋委員長) 続いて議題4について事務局から説明をお願いする。

(事務局) 市民アンケートの実施について説明(資料4)

〇市民参加手法の導入の目的になるが、市民アンケートにより市民意見を幅広く把握する ことで、基本方針に市民意見を反映していくことを目的としている。

〇実施概要は、基本方針(案)に市民意見を反映することと、今後の公共施設全体のあり 方に対する市民意向を把握することになる。

- 〇実施方法は、18歳以上の市民から無作為に900名を抽出し、郵送により調査した。
- 〇本日19日が投函期限になっていて、先週金曜日までの状況だが、174件返送された。
- 〇アンケートの項目 最初の項目

「公共施設マネジメントの取り組みについて」市民の現状と課題に対する意識を確認する 項目になる。

〇アンケートの項目 2つ目の項目

「公共施設、ハコモノになるが、利用や印象について」現状のハコモノの利用状況や満足度、公共施設に関する認識を確認する項目になる。

〇アンケートの項目 3つ目の項目

「ハコモノの維持管理の工夫や方策について」基本方針(案)において検討する予定の各方針について、市民の賛成度合いが高い方針について確認を行う。

〇アンケートの項目 4つ目の項目

「都市基盤施設、インフラになるが、インフラに対する考えについて」ハコモノと同様に、 現状の利用状況の確認と、各方針への市民の賛成度合いを確認する。

〇最後に、その他で自由意見の記載となる。

(三橋委員長) これは既に実施中ということで、次回委員会で結果の報告があると思う。

(事務局) 次回は速報という形で集計と分析の途中経過の報告をする予定である。3回 目の検討委員会で結果報告ということでお願いしたい。

(根本委員) 現在の回答数が174件ということだが、有効回答数300に対して6割程度の回答数である。

(事務局) 先週の金曜の数字であり、これからまだ届くと思われる。

(5) 下野市公共施設マネジメント (案) について

(三橋委員長) 今年度中に基本方針(案)を作成する。これについては先程もあった白書の 内容を主に抜粋したもので、この構成でよいかどうかという観点で議論いた だければと思う。今日これが確定するわけではなくて、2回3回と内容の変 更はあるので、検討をいただきたい。

続いて議題5について事務局から説明をお願いする。

(事務局) 下野市公共施設マネジメント(案)について事務局から説明(資料5)

〇基本方針(案)の構成・第1章から3章で、第1章が計画の目的・位置付け等、第2章が公共施設等の現況及び将来の見通し、第3章が公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針となる。

○第1章1ページ

本市の公共施設等は、整備時期が集中している傾向にあり、近い将来、更新時期が集中してくることが見込まれるため、行財政運営上無視できない課題となっている。今後、厳しい財政状況が続くことが予測され、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難なため、施設の修繕・更新等を総合的かつ計画的に取り組んでいく必要がある。基本方針では、効率的で効果的なマネジメントの実施によって質と量の適正化を図り、安全・安心で持続可能な公共施設等のサービスの維持を実現することを目的とする。

○第1章2ページ

計画の位置付けになる。基本方針は、本市の最上位計画である『総合計画』に基づき定めるものになる。また、国の『インフラ長寿命化基本計画』に対する行動計画とする。基本方針に基づき、個別施設計画を各施設所管課において策定していくことになる。計画期間は、平成28年度から30年間とし、対象施設は原則として市が保有する全ての公共施設等とする。

○第2章4ページ

公共施設、ハコモノの現況は、学校教育施設が全体の59%を占めている。

地区別の延床面積は、南河内地区が最も多く、国分寺地区が最も少なくなっているが、 施設数では、国分寺地区が最も多く、南河内地区が最も少なくなっている。

○第2章5ページ

大規模改修の目安となる築30年を経過する建物の延床面積は、全体の49%となっており、 老朽化が進んでいる。

○第2章6ページ

昭和56年6月の新耐震設計基準施行以前に建築された施設は39施設あり、うち20施設で耐震補強が未対応となっているが、順次耐震化を進めていく予定であり、耐震化は進んでいる状況である。

○第2章7ページ

標準的な耐用年数60年を超過する橋りょうが、平成26年4月現在はないが、20年後には約3割、30年後には約半数となる。

○第2章8ページ

標準的な耐用年数50年を超過する管路は、平成26年4月現在はないが、30年後には約半分

程度となる。

○第2章9ページ

標準的な耐用年数40年を超過する管路は、20年後には約6割となる。

○第2章10ページ

平成25年度の59,661人に対し、平成50年度には53,054人になり、約6,600人減少すると推計され、少子高齢化が続くと想定される。

〇第2章11ページから13ページ

平成28年度以降は、持続可能な財政運営をするため、投資的経費を縮減し、予算規模の平 準化を見込んでいる。

○第2章14ページ

一定の前提条件により、ハコモノ・インフラ全体に要する更新費用を試算した結果、30年間で総額約1,239億円、年平均で41.3億円と試算される。

ハコモノについては、平成37年度から更新費用が必要となり、インフラについては、上水道は平成36~47年度、下水道は平成46~56年度の期間に更新経費が集中する。

○第2章16ページ

財政負担の縮減に向けた取り組みの必要性だが、今後30年間、公共施設等全体に要する更新費用は、総額約1,239億円、年平均で41.3億円であり、大きな財政負担となる。

将来の財政の見通しにおいては、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれ、将来経費の 見通しとして、維持管理に係る人員・予算は限られており、民間活力の導入や市民との協 働等も必要となる。

維持管理は、PDCAをいかに確実かつ継続的に回していくかが課題となる。

○第2章16ページ 2ハコモノにおける主な課題

安全性の確保の必要性として、新耐震設計基準施行以前に建築された施設で、耐震補強が 未対応の施設は20施設あるが、順次耐震化を進めていく予定である。

学校、公民館、体育施設といった、比較的大型の施設において老朽化が進んでおり、特に、 石橋地区、国分寺地区で進んでいる。

南河内地区、石橋地区においては、浸水の可能性のある施設が一部避難所指定されている。 〇第2章16ページ 2.2サービスの効率化と質の向上への取り組みの必要性

「利用状況」で、コミュニティ関連施設15施設のうち11施設の稼働率が20%以下となっているなど、稼働率が低い施設がある。

利用者アンケート結果では、公民館、保健・福祉施設、コミュニティ関連施設は、利用者 の年齢層が比較的高い傾向にあり、児童館は利用者の満足度が高い傾向にある。

○第2章17ページ「社会状況の変化への対応の必要性」

今後、人口減少や少子高齢化が見込まれており、小中学校については、今後、児童・生徒 が減少し、余剰スペースが生じる可能性がある。

○第2章17ページ「地域別課題への対応の必要性」

南河内地区は、他2地区に比べると施設が比較的新しく、施設数は少ないが、延床面積は 最も多く、5箇所の避難所において浸水の可能性がある。

石橋地区は、コミュニティセンターの稼働率が低く、2箇所の避難所において浸水の可能

性がある。

国分寺地区は、施設数が最も多いが、複合化が進んでおり、延床面積は最も少なく、浸水の可能性がある避難所はない。

○第2章17ページ 3インフラにおける主な課題

施設類型ごとに整備時期が集中していることから、将来の更新時期も集中する見通しである。

現時点で耐用年数を経過している施設の割合は小さいが、将来的に急激に増加する傾向にある。

施設の維持管理に当たっては、各施設の基礎情報が不可欠だが、台帳等の管理に不十分な 面があり、検討が必要である。

建設年度が不明の施設も多数あり、健全性の実態把握によって今後の維持管理のあり方を 検討することが重要となる。

インフラは、長寿命化等によるコストの縮減・平準化の必要性が大きく、施設の特性等を 踏まえためりはりのある管理水準の検討による計画的な維持管理・更新が必要である。

〇委員の皆様のご意見をいただき、第3回の検討委員会で基本方針(案)を決定する予定である。

(三橋委員長) ただいま、公共施設マネジメント基本方針の1章、2章について説明をいただいた。質問、ご意見をいただければ。

資料2で公共施設マネジメントのところの背景と施設マネジメントの必要 (根本委員) 性、ここら辺が計画の目的のところに記述されるべきではないか。資料2の 普通交付税の合併算定替の終了が近づいていることや、3町の合併で同じよ うな機能をもった施設が存在しているとある。そのことも計画の目的に書い ておかないと計画をつくるそもそもの出発点が不明確なのではないか。次に、 第2章のタイトルは公共施設の現況及び将来見通しで、1が公共施設の現況、 2がインフラの現況となっているが、公共施設等の将来見通しという記述が ここに全然入っていない。これから建設するものはこういったものがある、 ということや、総合計画等他の計画で計画されている、あるいは検討されて いるもの。その部分を、公共施設の現況の次に公共施設等の将来見通しとい う項目として必要なのではないか。南河内地区、国分寺地区と地区別で出て いるが、これから30年の計画でも基本方針でその区分を引きずっていくのか、 大きな問題と思う。この3区分を続けている限り合併時に積み残したものを なかなか統合できない。それを何とかするためには、この計画から3町区分 をやめてしまって、もし分けるなら、市街化区域と市街化調整区域と、そう いう分け方としたらどうか。機能別に地域を分けたら、そういう分け方が必 要なのではないか。ただ、データのことを考えると3地区に分割しての記述 はやめるのが素直だと考えている。

次に経費について、経費の見通しで先程申した更新経費だけに限られている。それでは中期長期の経費見通しというには不十分である。光熱水費、施設管

理の人件費。そこまで含めて中長期間の経費見通しというのを書きこまない限り、公共施設にかかる中長期的な経費の見込みということに対して正確に記述していないことになるのではないか。17ページ最後の課題でも、旧3町の記述はやめるべきと思う。

- (三橋委員長) 全部で4点である。1点目、計画背景を記載すべきではないか。2点目、公 共施設の将来見通しを第2章のIの中に入れ、引き続きⅡ人口の見通しとす る挿入が必要ではないか。3点目、石橋、南河内、国分寺という3つの区分 はいかがなものかと。4点目として経費について詳細な説明が書いていない。 その追加は必要ではないか。
- (事務局) 背景の記述は検討させていただきたい。2点目の現況はあるが、将来見通しの記述が無いのではないか、ということについても検討させていただきたい。地区別をやめたらどうかという意見だが、これについては3つの町が合併して同じような機能の施設があるので、3地区に分けたい。また市民アンケートのクロス集計で3地区にわけて整理したいので、3地区の形で進めさせていただければと思う。14ページの経費の見込みの中で、先程もご意見をいただいていたが、光熱水費、人件費等についても、検討させていただきたい。
- (三橋委員長) 私も3地区の表記は悩ましい所だったが、過去何十年間の3町それぞれの整備には、事務局からもあったように公民館やその他同様の施設がそれぞれある。地域への配慮も必要なのではないかと思うので、現時点で3地区を廃止するというのは難しいのではないかと思う。地区別に関しては引き続き考慮するということである。
- (鈴井委員) 2ページの図1-2で、本書というところはうちの町のことを書いている。ここに河川と書いてあるが、河川は市で管理しているのか。もっとわかりやすく見せてほしい。点々をやめて、下水、上水と入れて、これは学校であるからハコモノ、いわゆる施設である。それを表現しないと駄目だ。その下の町計画期間だが、30年間と書いてあるが、30年は結構長いので、その間のローリングプランは言及しなくていいかどうか。30年そのままやることは考えられない。それともう1つ、基本方針だが17ページに浸水の可能性があると書いていいのか。これが現実としてどう考えるのか我々が問われているのかも知れないが。
- (根本委員) これはこの検討会委員会で浸水する可能性が認定できたら書く、そのチェックもできないのなら書くべきではない。
- (三橋委員長) 課題として記載をするのなら3章の中の基本的な考え方の中で浸水の危険 性を回避するというのも公共施設マネジメントの1つとして書かないと、繋がらない。
- (事務局) 2ページの体系イメージだが、国が作ったイメージ図を使用している、実際の公共施設名を書くように変更する。17ページの課題整理で、浸水の可能性があるという記載は、各施設の現況把握ということで記述した。浸水の可能性については委員会でチェックをするものではない。担当所管と検討しなが

ら進めさせていただきたい。2ページの計画期間については、ローリング方式での進行管理についても検討する。

(三橋委員長) 総合計画が最上位だとある。今の回答のあったローリングとも関係すると思うので、体系イメージ図の中に市の計画を合わせて記載するようなことにした方がわかりやすくなると思う。

(九鬼委員) 先程鈴井委員が指摘したことと同じで、浸水の可能性があるということで、 南河内はかなり多い。石橋地区も2箇所ある。9月にすごい大雨があったが、 その時に南河内地区とか石橋地区の方は、ここは浸水の可能性があるという ことは認識しているのか。

(事務局) ハザードマップが安全安心課でつくられている。それは姿川と田川、その河川の両脇のところに施設が既に作られていたというようなところもある。ハザードマップを見たかどうかというのは、それぞれ市民の方がどこまで感じているのかわからないが、市としては図面でお示ししている。

(三橋委員長) 基本方針の10ページは、市の人口ビジョンと連動しているのか。

(事務局) 将来推計人口だが、国立社会保障人口問題研究所、日本創生会議等で下野市の将来推計人口が示されている。その数字は平成50年度53,054人という推計になっているが、これよりももっと厳しい数字が示されているので、これについては人口ビジョンの中で色々な総合戦略をして、確保するという人数の推計である。

(三橋委員長) では連動しているのか。

(事務局) その通りである。

(6) その他について

(三橋委員長) 続いて議題6について事務局から説明をお願いする。

(事務局) その他について説明(資料6)

〇次回の委員会は、11月18日を予定している。

〇内容は、市民アンケート結果速報、基本方針(案)第3章、公共施設等の更新費用の削減目標、公共施設等の管理方針等について協議願いたい。

〇平成28年2月に第3回目の委員会を予定している。ここで基本方針(案)を決定したい。 3月末に公表をして、4月にパブリックコメントを実施したい。5月に平成28年度の検討 委員会第1回を予定している。パブリックコメントを反映させた基本方針として6月に公 表を予定している。

〇第2回の検討委員会からは用途別の方針の協議をお願いしたい。

(中川委員) 先程の鈴井委員の細かなチェックという話があったが、このスケジュールだととても無理であるので、事務局の作成した資料に基づいてやるしかないと思う。今更だが、これだけ重要な内容が盛りだくさんの会議は、本来ならば新庁舎を建てる前にもって、それも含めた方がよかったのではないか。基本的には統廃合とか維持管理とかを今後どう考えていくかということに照準を合わせているのだから、あまり細かいことまでいかずに全体的な把握をし

ていけばと思った。それとアンケートの戻ってきた数が非常に少ない。再要 請はしないのか。

(事務局) あまりに少なかった場合は考えている。

(中川委員) 偏ったものになってしまうと思うので、再要請した方が良いと思う。

(根本委員) 実施計画で有効回答数が300といっている。督促した方がいい。もう1点、

次回の議題で3章の所で①②があるが、資料5の基本方針(案)の3章の中 身で違いがある。これは3章の中の一部分を次回やるということなのか。

(事務局) 第3章の大きい I の基本方針というところが、削減目標の設定となっている

ので、Ⅱ以降の部分が公共施設等の管理方針となっている。大きいⅠ、Ⅱ以

降ということでみていただければ。次回、3章を全部お示しする。

(三橋委員長) それでは予定された議事は全て終了したので、事務局に進行をお返しする。

〇閉会

(事務局) 以上をもって第1回下野市公共施設マネジメント検討委員会を閉会する。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員